

2017年8月25日

各 位

立花金属工業株式会社

JIS（日本工業規格）認証表示の一時停止について

今般、弊社が製造・販売しているアルミニウム製品の一部において、JIS規格（普通級）を逸脱しているにも関わらず JIS 認証マークを表示して出荷している製品があることが弊社調査により判明致しました。

これを受け、弊社は直ちに JIS 登録認証機関である一般財団法人建材試験センターにご報告し、臨時認証維持審査を受けた結果、弊社の品質管理体制に不備があることから、下記の製品について JIS 認証表示の一時停止請求を受け、JIS 認証表示を停止しております。

取引先様はじめ多くの関係者の方々に多大なるご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げますとともに、認証制度の信用を損なう事態を招きましたことについて重ねてお詫び申し上げます。

弊社は、このたびの事態を厳粛に受け止めるとともに、今後こうした事態を二度と引き起こすことのないよう、関係ご当局のご指導のもと再発防止策を策定中であり、これを速やかに且つ確実に実行し信頼の回復に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 認証表示一時停止対象製品

- ①JIS H4080：アルミニウム及びアルミニウム合金継目無管
- ②JIS H4100：アルミニウム及びアルミニウム合金の押出型材

2. 一時停止の期間

JIS 登録認証機関による臨時維持審査が実施され、一時停止請求が解除されるまで

本件に関するお問い合わせ先

立花金属工業株式会社 管理部 06-6354-2700